



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球首脳、政府高官）（45.2.2フェアリー民政官、屋良主席 外務省外交史料館レファレンス番号：H221346）
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.1 公開日：平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号：A'3.0.0.7-1(5) CD・DVD番号：H22-009
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

4522

五
了
一
民
政
官
屋
良
主
席

ソカヒ 万大 侍候

大政事外外官
 務務 典房
 次次
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 備書文会營給
 備備

参 企
 参 領移
 参 領移

参 中東
 参 北西
 参 北北保
 参 一 二
 参 洋
 参 西馬

参 近ア
 参 総経国万
 参 貿統 国
 参 政技 二
 参 国一理
 参 参 組
 参 政経科
 参 軍社専
 参 道内外
 二

内建局 5
 注意 米北 2
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 4605 主管
 70年2月3日14時15分 ナハ 籍 米北
 70年2月3日16時16分 本省 着
 外務大臣殿 岩 沖縄事務局

主席と民政官の会談内容(連)

2月27号 平 至急
 (総務長官へ 2月27号)
 屋良主席は2日午後米民政府に72ア11-
 民政官を訪問約1時間30分にわたって会談
 した。主席が記者発表したところによれば、
 その内容は以下のとおりのおもひき。
 1. 屋良主席は「フ」に対し全軍分内題
 つき
 (1) 次解雇が当初の計画より時期が繰
 上り、しかも解雇者が増える理由は何か。

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(2) 退職手当の本土並み支給は実現出来
 ないか。出来るとすれば既に解雇され
 た者にも遡及適用して欲しい。
 (3) 解雇予告期間の本土では3カ月が
 慣例となっているが、これを沖縄には適用できないかと質した。
 2. これに対し「フ」は
 (1) 当初の計画では次解雇は春の中
 頃に発表され解雇者もその時点で予定
 された概数が発表されたものであ
 る。これが確定的に報道されたため誤
 解を招いている。見解の相違である。
 (2) 退職金の本土並み支給については充
 分検討を行なっている。
 (3) 解雇予告期間の延長については本土
 の実情を調査する。
 (4) 全軍分内題は近く帰任する高等弁務
 官ともよく話し合ってもいいと
 考えたい。
 (3) -2-